

総務教育常任委員会委員長（村井 勉）

皆さん、おはようございます。

去る、6月20日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項、

議案第1号 専決処分の承認について（多度津町税条例の一部を改正する条例）

議案第2号 専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部を改正する条例）

議案第3号 専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第4号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

議案第5号 平成25年度多度津町一般会計補正予算（第1号）について、審議の結果、議案第1号から議案第5号について、委員、傍聴議員より、

一つ、国民健康保険税条例の一部改正による対象世帯はどれほどになるのか。

一つ、発達障害理解促進拠点事業委託金の説明をしてもらいたい。

一つ、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の使途を説明してもらいたい。

一つ、コミュニティ事業80万円は何に使用するのか。

一つ、瀬戸内国際芸術祭で使用する高見島の待合所の壁が老朽化しているので、修繕を検討してはどうか。

一つ、公用車のリースはどういう目的で行うのか。

一つ、子ども・子育て支援事業計画策定委託料の80万円はどういうものか。

一つ、津波ハザードマップ作成等業務委託料を増額補正したのはどうしてか。

一つ、海拔表示を町と県で協議し、統一した基準で表示をされたい。

一つ、地域を支える集落営農推進強化事業補助金を計上し、力強い水田農業対策事業費補助金を減額したのはどうしてか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

一つ、平成24年度の特定世帯は400世帯あり、今回の改正対象となる特定継続世帯は約80世帯程度になると考えている。

一つ、発達障害理解促進拠点事業委託金は文部科学省の委託事業であり、教職員が発達障害の専門的な知識の習得を目的としている。使途は講師の謝金や教職員の視察費などである。

一つ、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金は保育士不足による待機児童を解消することが目的で、使途は各保育所への補助金である。

一つ、コミュニティ事業は8区自治会（西浜）の自主防災組織の機材整備のため助成するものである。

一つ、小規模な修繕については対応できるが、待合所自体になると管理している課と協議し、調整していかないといけないと考えている。

一つ、公用車のリースの目的は瀬戸内国際芸術祭の時に高見島で使用するためである。

一つ、子ども・子育て支援事業計画策定委託料の 80 万円は増額補正するもので、事業計画策定の進め方が変更になったためである。

一つ、県の津波想定公表があり、それにより、追加する項目ができたなどしたために、津波ハザードマップ作成等業務委託料を増額するものである。

一つ、海拔表示については、今後、県と調整して表示をするようにしていきたい。

一つ、県において、新たに地域を支える集落営農推進強化事業補助金ができるため、事業の見直しより有利な事業活用しようと再考したためである。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第 1 号から議案第 3 号については、委員会として原案を承認し、議案第 4 号、議案第 5 号については、委員会として原案を可決した。

またその他として、執行部より他 2 件の報告と 1 件の説明があった。

以上でございます。